

広報自動車仕様書

令和元年度事業

東近江行政組合

第1 総則

1 目的

この仕様書は、東近江行政組合（以下「組合」という。）が令和元年度に購入する広報自動車（以下「車両」という。）の仕様について定める。

2 法令等の遵守

車両は、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準、排出ガス規制に係る全国の都道府県条例に適合し、承認が得られるものとする。

3 手続き等

車両の発注者の委任を受けた受注者は、行政機関により定められた手続きに従い、申請及び許可等を受けなければならない。

4 発注台数

車両2台

5 提出書類等

受注者は、契約後早期に仕様書詳細について組合担当者と打ち合わせの上、納入時に次の書類を組合に提出すること。

- (1) 車両取扱説明書
- (2) 附属装置等の取扱説明書
- (3) その他組合が指定するもの

6 納期等

- (1) 納期：令和元年9月20日（金）まで
- (2) 納入場所：東近江市東今崎町5番33号 東近江行政組合消防本部

7 保証

- (1) 保証については、納入後1年間とする。また、メーカー等で定める期間が1年以上の場合は、メーカーの定める期間とする。
- (2) 設計等に起因する故障等の不都合が生じた場合には、使用期間中にわたり保証すること。
- (3) 車両整備上必要な部品等は、納入後10年間以上確保し、組合からの要求があれば迅速に供給できること。

8 登録事務

- (1) 車両完成後必要検査及び登録は、受注者が行うこと。
- (2) 登録に関する手数料は、組合が25,000円を限度として負担する。
- (3) 車両に関する諸経費について、自動車損害賠償責任保険料（24ヶ月）、自動車重量税及びリサイクル手数料は組合が負担する。

9 下取り車

- (1) 現在運行中の車両を納入後に下取りすること。
- (2) 下取り価格は、応札価格に含むこと。
- (3) 下取り車の情報は以下のとおりで、実車の確認を希望する場合は、入札会の1週間前までとし、事前に組合担当課（消防本部警防課）に連絡すること。

(4) 下取り車両情報

- | | |
|--------|------------------------|
| ① メーカー | マツダ自動車株式会社 |
| 型式 | UB-BVFY11 |
| 年式 | 平成15年 |
| 排気量 | 1,490cc |
| 車検満了日 | 令和元年8月21日 |
| 走行距離 | 96,499km(平成31年3月31日現在) |
| 附属品 | ETC、ナビゲーション |
| 事故歴 | 無し |
| ② メーカー | トヨタ自動車株式会社 |
| 型式 | CBE-NCP51V |
| 年式 | 平成16年 |
| 排気量 | 1,490cc |
| 車検満了日 | 令和元年10月27日 |
| 走行距離 | 59,471km(平成31年3月31日現在) |
| 附属品 | 無し |
| 事故歴 | 無し |

10 その他

- (1) 車両等は、新規格製品（新車）であること。
- (2) 仕様書で指定する取付け品及び積載品等の位置及び取付けについては、事前に組合と事前に協議を行うこととし、仕様書の記載事項については、変更しようとするときは、理由書及び図面を付して組合に承認を得ること。また、仕様書の内容について疑義が生じた場合は、組合と協議を行い、その指示に従うこと。

第2 車両の規格及び仕様

1 車両の概要

- (1) 車両は、道路運送車両法等の基準に適合し、貨物自動車として承認が得られたボンネットタイプバンとする。
自動車検査証の登録には、用途「貨物」、車体の形状「バン」とする。
- (2) 最新の排ガス規制に適合した低公害性能を有するガソリンエンジン車（総排気量1600cc以下）とする。
- (3) 下記の製造業者を選定する。
 - ・トヨタ自動車株式会社
 - ・日産自動車株式会社
 - ・マツダ自動車株式会社
 - ・三菱自動車工業株式会社

2 車両の主要諸元

- (1) 駆動方式は、四輪駆動であること。
- (2) 乗車人員は2（5）名乗りであること。
- (3) オートマチックトランスミッションであること。

- (4) A B S 装備及び衝突被害軽減ブレーキ装備が設けてあること。
- (5) 運転席、助手席にエアバッグ及び全座席にシートベルトが設置されていること。
- (6) パワーステアリングであること。
- (7) エアコンが装備してあること。
- (8) パワーウインドー及び集中ドアロックであること。
- (9) 外装塗色は、白色であること。
- (10) フォグランプが装備されていること。
- (11) A M ・ F M ラジオ、時計が装備されていること。

3 車両取り付け品（取り付け工事含む）

- (1) バックブザー 一式
- (2) フロアーマット(純正品) 一式
- (3) 荷室ラゲッジトレイ 一式
- (4) 泥よけゴム 一式
- (5) サイドバイザー 一式 (各ウィンドウ)
- (6) サンバイザー (運転席・助手席) 一式
- (7) リアワイパー 一式
- (8) 電動リモコン式ドアミラー 一式
- (9) 消防章(フロント部取り付け) 一式
- (10) 広報設備 一式

ア 車載用MP3プレーヤー付アンプ（ノボル電機製作所製YD-344又は同等品）を取り付ける。附属品としてマイク及びYD-344に使用可能なSDカード（2GB以上）2枚付とする。

イ 外部スピーカー（ノボル電機製作所製NP-520又は同等品）2個をルーフ部に取り付ける。

ウ ア、イの物品を車両に取り付けるのに必要なルーフキャリア及び取り付け金具等一式を附属とする。

- (11) A C 1 0 0 V コンセント 一式
- (12) E T C (セットアップ含む) 一式
- (13) ドライブレコーダー(メモリーカード付き) 一式
- (14) カーナビゲーション(バックモニター付き) 一式

上記についての取り付け位置等の詳細は、組合と事前協議すること。

4 車両前後左右には、下記の指定の文字を記入すること。

(1) 車両前部ドア両側

組合のシンボルマーク「はばたく東近江」2箇所
 ロゴ入り組合章のとおり
 大きさは、別途指示する。

(2) 車両後部ドア両側

「東近江消防本部」の文字
 書体 丸ゴシック体、書き方 左書き、文字色 反射黒文字

大きさは、別途指示する。

- (3) 車両前後左右の指定する位置に「広報」の文字
書体 丸ゴシック体、書き方 左書き、文字色 反射黒文字
大きさは、別途指示する。

上記の記入文字の大きさ、詳細な位置等は、組合が事前に指示する。

5 付属品

- | | |
|---|----|
| (1) タイヤチェーン | 一式 |
| (2) スタッドレスタイヤ（純正ホイール付）セット （タイヤメーカーは、ブリジストン社製又はヨコハマ社製とする） | 4本 |
| (3) 車輪止め | 2個 |
| (4) 反射式事故防止板 | 1個 |
| (5) ブースターケーブル | 1個 |